

「六級海技士 第一種短期養成科」に関わる助成について

一般財団法人尾道海技学院 -尾道海技大学校-

次の助成は「六級海技士 第一種短期養成科」の入講前に、船社の面接を受け内定された者に限ります。

船社名 木村汽船株式会社

奨学金を借りた場合

受講料の助成 ※いずれかに○印をしてください

- ☐ ①会社負担 (就職後、一定期間以上の勤務、連帯保証人の設定等船社との協議による)
- ☐ ②会社立替 (就職後、給与天引き)
- ☐ ③自己負担

社船実習中の食事代(2ヶ月) ※いずれかに○印をしてください

- ☐ ①会社負担
- ☐ ②自己負担

奨学金を借りない場合

受講料の助成 ※いずれかに○印をしてください

- ☐ ①会社負担 (就職後、一定期間以上の勤務、連帯保証人の設定等船社との協議による)
- ☐ ②自己負担

宿泊費(座学の2.5ヶ月)の助成 ※いずれかに○印をしてください

- ☐ ①会社負担 (就職後、一定期間以上の勤務、連帯保証人の設定等船社との協議による)
- ☐ ②会社立替 (就職後、給与天引き)
- ☐ ③自己負担

六級海技士養成 奨学金制度

本奨学金は、日本内航海運組合総連合会の支援により運営しています。

お問合せ先

一般社団法人海洋共育センター

TEL : 0848-38-1170

Mail: honbu@kaiyokyoiku.jp

貸与額 : 100万・75万・50万・25万

返還月額 : 2万(無利子)